

▶ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を取得しました。

---

第一設備工業株式会社は、2018年6月20日付で厚生労働大臣より女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」（認定段階2）を受けました。

「えるぼし認定」とは

2016年4月施行の女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定と届出を行った企業のうち、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業について、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

認定の基準は採用、継続就労、労働時間などの働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの5つの評価項目で行われ、基準を満たした評価項目に応じて3段階で評価されます。当社はこのうち、3項目で基準を満たしています。

当社は、今後もダイバーシティ経営と共に働き方改革を積極的に推進し、従業員一人ひとりが働きやすく、最大限に力を発揮できる職場づくりに取り組んでまいります。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」（認定段階2）